平成２８年（再イ）第３８号

名古屋市港区木場町６番地の33　スペリアシティ名南アネックスＶ　1006号
再生債務者　佐々木誠志

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月18日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第６４号

愛知県安城市横山町石ナ曽根220番地４　サントヴィラージュＣＯＮＦＯＲ201
再生債務者　木下　富孝

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月19日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２７年（再イ）第６号

鳥取県鳥取市賀露町北１丁目６番12号
再生債務者　中村　理絵

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月19日　鳥取地方裁判所民事部

計量法施行規則第百二十一条に基づく環境計量講習に関する公告

○国立研究開発法人　産業技術総合研究所公告第六号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、環境計量講習（濃度関係）及び環境計量講習（騒音・振動関係）に関し必要な事項を次のように公告する。
平成二十八年六月一日　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　理事長　中鉢　良治

一　受講資格　計量士国家試験（濃度関係又は騒音・振動関係）に合格した者で、計量法第百二十二条二項一号（登録）及び施行規則第五十一条（登録条件）に定める条件に満たない者
二　講習期間
（濃度関係）
第１回　平成二十八年七月五日から平成二十八年七月八日まで
第２回　平成二十八年七月二十六日から平成二十八年七月二十九日まで
第３回　平成二十八年八月二日から平成二十八年八月五日まで
第４回　平成二十八年八月二十三日から平成二十八年八月二十六日まで
第５回　平成二十八年九月十三日から平成二十八年九月十六日まで
第６回　平成二十八年十月四日から平成二十八年十月七日まで
第７回　平成二十八年十月二十五日から平成二十八年十月二十八日まで
第８回　平成二十八年十一月十五日から平成二十八年十一月十八日まで
第９回　平成二十八年十二月六日から平成二十八年十二月九日まで
第10回　平成二十八年十二月十三日から平成二十八年十二月十六日まで
なお、実施回数については、受講申請者数により判断する。
（騒音・振動関係）
第１回　平成二十八年九月二十六日から平成二十八年九月三十日まで
第２回　平成二十八年十一月七日から平成二十八年十一月十一日まで
第３回　平成二十八年十一月二十八日から平成二十八年十二月二日まで
なお、実施回数については、受講申請者数により判断する。
三　講習会場
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター実習棟
茨城県つくば市東１丁目１番地１　中央第五
四　講習の概要
環境計量士（濃度関係）及び環境計量士（騒音・振動関係）になろうとする者に必要な実習
五　受講料
（濃度関係）　九万千百円
（騒音・振動関係）　五万七千七百円
六　受講定員
（濃度関係）　各回三十名
（騒音・振動関係）　各回三十名
七　受講申請書提出期間　平成二十八年六月一日から平成二十八年六月三十日まで（郵送による場合は、最終日消印有効とする。ただし、最終日前でも定員になり次第受付は終了とする。）
八　受講申請書提出先
〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東１丁目１番地１　中央第１　外周　さくら館
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター
九　提出書類　濃度関係及び騒音・振動関係いずれも各１通
1　履歴書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第２）
2　受講申請書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第３）
3　受講に関する調査票
4　写真（大きさは、縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出前三ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署し履歴書に貼付すること）
5　環境計量士国家試験合格証書の写し又は合格証明書の写し
6　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは、角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四百五十円切手を貼付）
十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。
十一　その他
受講の決定は、受講に関する調査票の受講コースの希望から、また希望の受講コースが定員となったとき及び希望の記述が無い場合は早い回から、先着順に割り当てる方法で行う。決定次第受講決定通知を送付する。
国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センターのホームページ　http://www.nmij.jp/~metroltrain/において、提出書類の様式等本件に関する情報を公開する。

平成 28 年度公害防止管理者等国家試験の公示

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則（昭和46年大蔵省、厚生省、農林省、通商産業省、運輸省令第３号）第15条第４項の規定に基づき、平成28年度公害防止管理者等国家試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので公示します。
平成 28 年 6 月 1 日
東京都千代田区鍛冶町二丁目２番１号
一般社団法人産業環境管理協会
会長　冨澤　龍一

1．試験を実施する期日及び試験区分
期日
平成28年10月２日（日）
試験区分（全13区分）
①　大気関係第１種公害防止管理者試験
②　大気関係第２種公害防止管理者試験
③　大気関係第３種公害防止管理者試験
④　大気関係第４種公害防止管理者試験